

第25期

定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2021年5月28日（金曜日）
午前10時（開場時間：午前9時）



開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京
地下1階 クリスタルルーム
TEL：(03) 3348-1234

末尾の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
できるかぎり、以下のいずれかの方法によっ
て2021年5月27日（木曜日）午後6時00分
までに議決権を行使してください。



郵送（議決権行使書）による 議決権行使

各議案の賛否をご表示のうえ、投函して
ください。



インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>
にアクセスして行使してください。



すべての人に働くよろこびを

目次

■ 第25期定時株主総会招集ご通知	2
■ 議決権行使についてのご案内	3
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）7名選任の件	8
第4号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）に対する株式 報酬型ストックオプションとして の新株予約権に関する報酬等の額 及び具体的な内容決定の件	17
(添付書類) 事業報告	20
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告	49

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、1996年10月のキャリアリンク株式会社設立以来、雇用の拡大を通じて社会に貢献することを使命とし、また、「日本一親身な人材サービスカンパニー」を目指し、多くの求職者の方々に多様な就業の機会を提供することで今日まで成長を遂げてまいりました。

当社グループは、お客様の業務効率化等を実現する企画提案型の業務請負及び人材派遣を行うBPO関連事業部門、コンタクトセンターの活用を中心とする業務の請負及び人材派遣を行うCRM関連事業部門、一般事務に関する人材派遣・人材紹介及び請負等を行う一般事務事業部門からなる「事務系人材サービス事業」、食品加工及び製造加工に関する人材派遣及び請負を行う「製造系人材サービス事業」、並びに、営業支援に関する請負及び人材派遣を行う「営業系人材サービス事業」を展開しております。

当社グループは、これまで培ってきた効率的業務処理及びその品質管理を含めたさまざまなBPO業務運用技術を活かし、引き続き、官公庁向け及び民間企業向けBPO関連事業を中心とする需要の受注拡大に注力し、積極的な事業展開を推進してまいります。

今後ともより一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2021年5月

代表取締役社長
社長執行役員

成澤 素明



証券コード 6070
2021年5月7日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
キャリアリンク株式会社
代表取締役社長 成澤素明
社長執行役員

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年5月27日(木曜日)午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月28日(金曜日)午前10時
(開場時間 午前9時)
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階 クリスタルルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
 - 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.careerlink.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.careerlink.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

事業報告

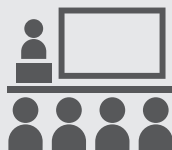
連結計算書類

計算書類

監査報告

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2021年5月28日（金曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席されない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付下さい。  
なお、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

**行使期限** 2021年5月27日（木曜日）午後6時00分必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力して下さい。

**行使期限** 2021年5月27日（木曜日）午後6時00分受付分まで




### スマートフォンをご利用の株主様

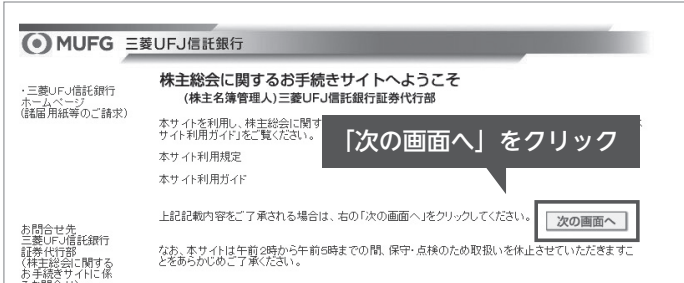
スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

 インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイト  
にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関する手続きサイトへようこそ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関する  
サイト利用ガイドをご覧ください。

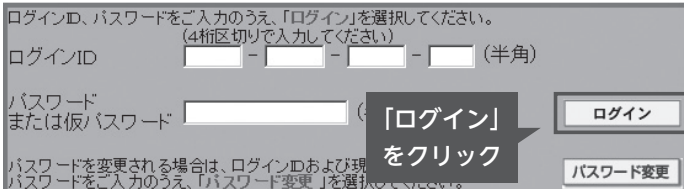
「次の画面へ」をクリック

次の画面へ

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

なお、本サイトは午前2時から午前5時までの間、保守・点検のため取扱いを休止させていただきます  
とをあらかじめご了承ください。

## 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。  
(4桁区切りで入力してください)

ログインID  -  -  -  (半角)

パスワード  
または仮パスワード


「ログイン」  
をクリック

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現  
パスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

## 3 「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



現在のパスワード  (半角)

新しいパスワード  (半角)

新しいパスワード(確認用)  (半角)

送信

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>




### ① ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関する  
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、成長を持続させるための事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、適正で安定した配当を継続実施していくことを利益配分に関する基本方針としております。

以上の基本方針に基づき、第25期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円  
配当総額 236,811,500円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年5月31日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の事業年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までとしておりますが、当社では、近年、官公庁案件を中心に契約期間が4月から翌年3月までの完成請負案件の受注が増加してきております。これらの完成請負案件については、完成基準にて受注先から完了通知書を受領する翌年3月に売上高及び売上原価を計上しております。

従って、決算期を2月末から3月31日に変更することで完成請負案件に対する活動時期とその業績成果計上時期(決算)の「期ずれ」状況を解消することにより、より適時・適切な業績・財務情報等の開示並びに業績管理及び事業運営の効率化を図ることができます。このため、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更いたしたく、定款第11条(基準日)、定款第41条(事業年度)・第42条(期末配当金)・第43条(中間配当金)に所要の変更を行うものであります。また、事業年度の変更に伴い、第26期事業年度は、2021年3月1日から2022年3月31日までの13か月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(下線箇所は変更箇所を表しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第10条 条文省略</p> <p>(基準日)</p> <p>第11条 当社は、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 前項にかかわらず、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする。</p> <p>第12条～第40条 条文省略</p> <p>(事業年度)</p> <p>第41条 当社の事業年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までとする。</p> | <p>第1条～第10条 現行どおり</p> <p>(基準日)</p> <p>第11条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 前項にかかわらず、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする。</p> <p>第12条～第40条 現行どおり</p> <p>(事業年度)</p> <p>第41条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。</p> |



| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(期末配当金)<br/>第42条 当社は、株主総会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を行う。</p> <p>(中間配当金)<br/>第43条 当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）をすることができる。</p> <p>第44条 条文省略</p> <p>附 則<br/>第1条 条文省略</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>(期末配当金)<br/>第42条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を行う。</p> <p>(中間配当金)<br/>第43条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）をすることができる。</p> <p>第44条 現行どおり</p> <p>附 則<br/>第1条 現行どおり</p> <p>第2条<br/>(第26期事業年度に関する経過措置)<br/>第41条(事業年度)の規定に関わらず、<u>2021年3月1日から始まる第26期事業年度は、2021年3月1日から2022年3月31日までの13か月間とする。</u></p> <p>第3条<br/>(第26期中間配当金に関する経過措置)<br/>第43条(中間配当金)の規定に関わらず、<u>2021年3月1日から始まる第26期事業年度の中間配当金の基準日は、2021年8月31日とする。</u></p> <p>第4条<br/>(附則の消滅)<br/><u>附則第2条、附則第3条及び本条は、第26期事業年度に関する定時株主総会終結の時をもってこれを削除する。</u></p> |



### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の経営監督機能及びコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、社外取締役1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価し、慎重に検討を行った結果、当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、以下のとおりであります。

#### 取締役候補者一覧

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名         | 現在の当社における地位・担当                            |
|-----------|------------------------|-------------------------------------------|
| 1         | なる さわ もと あき<br>成 澤 素 明 | 再 任<br>代表取締役社長 社長執行役員                     |
| 2         | しま たけ と<br>島 健 人       | 再 任<br>取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画部長 兼 営業開発部長 |
| 3         | ふじ えだ ひろ よし<br>藤 枝 宏 淑 | 再 任<br>取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長          |
| 4         | もり わら なつ み<br>森 村 夏 実  | 再 任<br>取締役 執行役員 管理本部研修部長                  |
| 5         | きし もと まさ はる<br>岸 本 雅 晴 | 再 任<br>取締役 人事部・研修部管掌                      |
| 6         | まえ だ なお おみ<br>前 田 直 典  | 再 任<br>取締役                                |
| 7         | きた わら さと こ<br>北 村 聡 子  | 新 任                                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                          | なる さわ もと あき<br>成 澤 素 明<br>(1975年2月23日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> | 1998年4月 エーシーイー・インターナショナル株式会社 入社<br>2000年6月 当社 入社<br>2006年4月 当社 法人サービス本部次長<br>2007年4月 当社 営業部長<br>2010年5月 当社 取締役営業本部営業部長<br>2011年3月 当社 取締役営業本部営業一部長<br>2012年3月 当社 取締役営業本部部長<br>2013年4月 当社 取締役営業本部部長兼営業推進部長<br>2013年5月 当社 代表取締役社長<br>2015年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員<br>2018年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役<br>(現任)<br>2019年11月 当社 代表取締役社長 社長執行役員兼SSSカンパニー長<br>2021年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役 | 108,500株    |
| <b>【選任理由】</b><br>営業各部門の要職を歴任し、2010年に取締役として経営に参画することとなり、2013年に代表取締役社長に就任しております。長年の実績並びに高い業務能力から統率性に優れ、また、代表取締役社長としての見識や豊富な経験に基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、当社の経営全般に対する適切な役割並びに当社グループの企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                      | しま 健人<br>(1979年5月3日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> | 2003年4月 当社 入社<br>2010年9月 当社 営業本部営業部第三グループ長<br>2012年3月 当社 営業本部営業一部長兼第二グループ長<br>2013年3月 当社 営業本部営業二部長<br>2015年3月 当社 執行役員 営業本部長兼営業推進部長<br>2017年3月 当社 執行役員 営業本部長兼営業二部長<br>2017年5月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長<br>2017年9月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼人材開発部長<br>2018年7月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長<br>2019年4月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長兼<br>営業四部長兼SSSカンパニー長<br>2019年6月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長<br>2020年3月 当社 取締役執行役員 営業本部長<br>2020年5月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長<br>2020年10月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画<br>部長<br>2020年12月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画<br>部長兼営業開発部長 (現任) | 99,400株     |
| <b>【選任理由】</b><br>営業各部門の要職を歴任し、2015年に執行役員に就任し、営業推進における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2017年以降、取締役執行役員営業本部長として経営の重要な事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たし、2020年に取締役常務執行役員営業本部長に就任しております。引き続き、営業部門のトップとして当社の更なる発展に貢献すること、並びに、当社の経営全般に対する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者となりました。 |                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                               | ふじ えだ ひろ よし<br>藤 枝 宏 淑<br>(1962年3月5日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> | 1984年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行<br>2002年8月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) ビジネスローン営業部 審査担当次長<br>2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 事務リスク管理室長<br>2010年12月 MU事務管理サポート株式会社 取締役社長<br>2012年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 本部審議役<br>2013年8月 当社 管理本部 部長<br>2013年10月 当社 管理本部業務推進部長<br>2015年3月 当社 執行役員 営業本部副本部長<br>2018年10月 当社 執行役員 管理本部管理部長<br>2019年3月 当社 執行役員 管理本部副本部長兼管理部長兼法務部長<br>2019年5月 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼管理部長兼法務部長<br>2019年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役<br>同 東京自動車管理株式会社 監査役<br>同 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼経営企画部長<br>2020年5月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長(現任) | 3,700株      |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>           金融機関での勤務経験で培われた豊富な実務経験と幅広い見識を有しており、当社へ入社後、営業本部及び管理本部の要職を歴任し、2015年執行役員、2019年に取締役執行役員に就任し、2020年に取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長に就任しております。業務処理の指導力に優れ、管理本部長として業務処理効率化等に多大な貢献を果たしていることから、引き続き、当社の経営全般に関する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4                                                                                                                                                     | もりむらなつみ<br>森村夏実<br>(1966年6月8日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 1987年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社) 入社<br>1998年11月 当社 入社<br>2005年5月 当社 取締役法人サービス事業部長<br>2008年5月 当社 取締役営業本部長<br>2015年3月 当社 取締役執行役員 営業本部人材開発部長<br>2015年5月 当社 取締役退任<br>同 当社 執行役員 営業本部人材開発部長<br>2015年11月 当社 執行役員 研修センター長<br>2017年7月 当社 執行役員 管理本部人事総務部長<br>2019年5月 当社 取締役執行役員 管理本部人事総務部長<br>2019年7月 当社 取締役執行役員 管理本部人事部長<br>2020年3月 当社 取締役執行役員 管理本部研修部長(現任) | 143,300株    |
| <b>【選任理由】</b><br>営業部門及び管理部門の要職を歴任し、長年の実績並びに高い業務能力から統率力に優れ、取締役執行役員として人材開発及び人材育成等を通じ多大な業績貢献を果たしていることから、引き続き、当社の経営全般に関する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | きし もと まさ はる<br>岸 本 雅 晴<br>(1944年9月23日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> | 1967年4月 不二サッシ工業株式会社(現 不二サッシ株式会社)入社<br>2002年6月 同社 常勤監査役<br>2005年2月 不二ロール工機株式会社 代表取締役社長<br>2006年6月 同社 相談役<br>2008年2月 当社 常勤社外監査役<br>2016年5月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)<br>2017年3月 キャリアリンクファクトリー株式会社 監査役(現任)<br>2018年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役<br>同 東京自動車管理株式会社 監査役<br>2018年5月 当社 取締役執行役員 管理本部長<br>2019年3月 当社 取締役執行役員 管理本部長兼経営企画部長<br>2019年5月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長<br>2019年12月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長<br>2020年5月 当社 取締役 人事部・研修部管掌(現任)<br>2020年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役(現任)<br>同 東京自動車管理株式会社 監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>キャリアリンクファクトリー株式会社 監査役<br>株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役 | 53,500株     |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>           長年にわたり、人事・総務他の管理部門業務に携わり、上場会社の要職並びに常勤監査役を歴任するなど、豊富な実務経験と幅広い見識を有しております。2008年に当社常勤監査役に就任し、2016年監査等委員会制度に移行した以降は、常勤監査等委員として取締役会の意思決定についての妥当性及び適正性を確保するための助言・提言等を行ってまいりました。2018年には、当社取締役執行役員管理本部長に就任し、経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことなどから、引き続き、当社の経営全般に関する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6                                                                                                                                                                 | <p style="text-align: center;">まえ だ なお ふみ<br/>前 田 直 典<br/>(1960年3月5日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p> | <p>1984年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社</p> <p>1988年4月 シンキ株式会社 取締役</p> <p>1989年5月 学校法人姫路情報学院 理事</p> <p>1991年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会) 理事</p> <p>1998年11月 シンキ株式会社 代表取締役社長兼営業統括本部長</p> <p>2004年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会) 理事長(現任)</p> <p>2005年12月 学校法人姫路情報学院 理事長(現任)</p> <p>2006年3月 株式会社CLH(現 スマートキャピタル株式会社) 代表取締役(現任)</p> <p>2006年5月 当社 取締役会長</p> <p>2010年5月 当社 取締役会長 退任</p> <p>2015年5月 当社 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>公益財団法人姫路十字会 理事長</p> <p>学校法人姫路情報学院 理事長</p> | 246,000株    |
| <p><b>【選任理由】</b><br/> 上場会社の代表取締役や教育関連法人の理事長を歴任するなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社における経営の重要事項の決定に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、経営全般に対する適時適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                        | 北村聡子<br><small>きたむらさとこ</small><br>(1970年11月29日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">新任</div> | 1999年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>同 田邊・市野澤法律事務所入所<br>2012年8月 半蔵門総合法律事務所 パートナー弁護士(現任)<br>2015年4月 東京家庭裁判所家事調停委員<br>2016年4月 明治安田生命保険相互会社総代候補者選考委員会<br>事務局長(現任)<br>2017年4月 第一東京弁護士会 監事<br>2018年10月 日本保険学会理事(現任)<br>2019年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官(現任)<br>2019年7月 株式会社さくらさくプラス 社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>半蔵門総合法律事務所 パートナー弁護士<br>明治安田生命保険相互会社総代候補者選考委員会事務局長<br>日本保険学会理事<br>最高裁判所司法研修所民事弁護教官<br>株式会社さくらさくプラス 社外取締役 | -株          |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割】</b><br/>           北村聡子氏は、弁護士としての専門的知見及び企業法務に高い見識並びに上場会社の社外取締役を歴任するなど豊富な経験を有していることから、当社の社外取締役候補者といたしました。同氏には、その専門的な見識及び経験を活かし、社外の独立した立場から監督機能強化への貢献及び取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言等を期待しております。</p> |                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |

- (注) 1. 取締役候補者前田直典氏は、当社の大株主であるスマートキャピタル株式会社の代表取締役ですが、同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、また、その他の取締役候補者と当社との間にも、特別の利害関係はありません。
2. 北村聡子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 北村聡子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 当社は前田直典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- また、北村聡子氏が取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年6月更新の予定です。本議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後に被保険者となります。

<保険契約の内容の概要>

①被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年5月27日開催の当社第20期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする旨、また、当該報酬等の額とは別枠で、当社取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員でない取締役のうちの社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額100,000千円の範囲内とする旨のご承認をいただき、今日に至っておりますが、今般、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）等の施行に伴い株式報酬型ストックオプションの内容に関する決議事項が明確化されたことを踏まえ、改めて、既にご承認済の当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する年額300,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の報酬等の額とは別枠で、各事業年度において、当社取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員でない取締役のうちの社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額100,000千円の範囲内で割り当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案における株式報酬型ストックオプションの内容は、2016年5月27日開催の当社第20期定時株主総会においてご承認いただいた株式報酬型ストックオプションの内容について、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）等で明確化された要件に従い補充するものであり、2016年5月27日開催の当社第20期定時株主総会においてご承認いただいた株式報酬型ストックオプションの実質的な内容を変更するものではありません。

具体的には、新株予約権の割り当てを受けた取締役に対し、新株予約権の払込金額（発行価額）と同額の金銭報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより、ストックオプションとしての新株予約権を取得させるものであります。そのストックオプションとしての報酬の額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

当該ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的内容は、当社における取締役の業務執行の状況及び貢献度等を基準として決定しており、その内容は相当であると考えております。

第3号議案が原案どおり承認可決されますと、ストックオプションとしての新株予約権の割り当ての対象となる取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員でない取締役のうちの社外取締役を除く。）は6名となります。

## 記

当社の株式報酬型ストックオプション制度の目的及び具体的内容

## 1. 目的

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬制度に関して、取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員でない取締役のうちの社外取締役を除く。）が株価変動メリットとリスクを株主の皆様と共有し、業績向上と企業価値増大への貢献意欲や士気を一層高め、経営計画の達成をより力強く推し進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員でない取締役のうちの社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションを割り当てる。

## 2. ストックオプションとしての新株予約権の具体的内容

## (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は（以下、「付与株式数」という。）新株予約権1個当たり200株とする。

なお、本議案の決議日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は100,000株を上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に下記新株予約権の総数を乗じた数を上限とする。

## (2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限を500個とする。

## (3) 新株予約権の払込金額（発行価額）

新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。

また、割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

## (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会で定める期

- 間とする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件の概要
- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には前営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が新株予約権を行使する前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
当社は、以下の①、②、③、④、又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) 株式報酬型ストックオプション（業績連動部分）を割り当てる条件の概要  
株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権のうちの一部については業績連動部分とし、当該事業年度の業績が業績指標（親会社株主に帰属する当期純利益）目標値を達成した場合に割り当てる。
- (10) 新株予約権のその他の内容等  
新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。

以上



## (添付書類)

## 事業報告

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

## ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、人々の移動や経済活動が著しく抑制されたことから個人消費並びに企業収益が大きく収縮し、2020年5月の緊急事態宣言解除後も経済活動回復に向けた動きは鈍く、2021年1月には二度目の緊急事態宣言が発出されるなど景気は厳しい状況が続きました。

また、世界経済については、米国の政権交代を契機に米中の対立が一層深刻化しており、新型コロナウイルス感染症も世界各国でワクチン接種が開始されたものの、繰り返される都市封鎖などの影響から経済活動の著しい回復には程遠い状況であります。

このような状況下、我が国人材サービス業界を取り巻く環境は緩やかながら回復の動きが見られるものの、2021年1月に二度目の新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症が経済活動に与える影響は依然として強く、厚生労働省が公表した2021年2月の有効求人倍率は2020年2月比0.36ポイント低下の1.09%であり、当連結会計年度を通じて有効求人倍率は低い状況で推移しました。

このような経営環境の中、当社グループでは、引き続き企画提案型の業務処理を受託するBPOを中心に各事業を積極的に推進してまいりました。

当連結会計年度におきましては、事務系人材サービス事業において、主力事業であるBPOを中心に新規案件の受注獲得に努めた結果、新規大型BPO案件等を予想以上に受注することができました。また、製造系人材サービス事業において、取引先各社で新型コロナウイルス感染症に対する警戒感が続く中、受注活動に努めた結果、第3四半期から受注量が回復してまいりました。一方、営業系人材サービス事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により訪問活動を自粛せざるを得ず厳しい状況が続きました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響があったものの、新規大型BPO案件を予想以上に受注することができたこと並びに請負契約期間が前期4月から当期3月迄のBPO完成請負案件の売上高が当期3月で一括売上高計上になったことや一般事務事業部門においても新規案件を予想以上に受注することができたことなどから、売上高は前期比9,173,085千円増(43.5%増)の30,276,465千円となりました。

また、利益面では、売上高の増加並びに収益率の高い新規大型BPO案件が受注できたことによる売上総利益の増加並びにそれら新規大型BPO案件にかかる就業スタッフの効率的募集に取り組むなど経費の増加抑制に努めた結果、営業利益は前期比2,037,371千円増(294.3%増)の2,729,610千円、経常利益は前期比2,082,166千円増(301.7%増)の2,772,391千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,526,674千円増(289.9%増)の2,053,329千円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

#### 【事務系人材サービス事業】

当事業のうち、BPO関連事業部門はBPO事業者及び官公庁から新規大型BPO案件が予想以上に受注できたこと並びに請負契約期間が前期4月から当期3月迄の完成請負案件の売上高が当期3月で一括売上高計上になったことなどから好調に推移しました。一方、CRM関連事業部門は、2020年3月以降、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い受注量減少の影響を受けたものの2020年5月の緊急事態宣言解除後は、緩やかながらも受注量が回復しましたが、取引先の新型コロナウイルス感染症拡大への警戒感が続き、全面的な受注回復までには至りませんでした。また、一般事務事業部門でも金融機関以外の民間企業向けの派遣案件で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、2020年5月の緊急事態宣言解除後は新規案件が予想以上に受注できたことなどから、当事業の売上高は前期比9,830,547千円増(62.7%増)の25,517,133千円となりました。

また、利益面では、売上高の増加並びに収益率の高い新規大型BPO案件が受注できたことによる売上総利益の増加並びにそれら新規大型BPO案件にかかる就業スタッフの効率的募集に取り組むなど経費の増加抑制に努めた結果、営業利益は前期比1,991,883千円増(312.7%増)の2,628,977千円となりました。

#### <BPO関連事業部門>

当事業部門は、BPO事業者及び官公庁から新規大型BPO案件が予想以上に受注できたこと並びに請負契約期間が前期4月から当期3月迄の完成請負案件の売上高が当期3月で一括売上高計上になったことなどから、当事業部門の売上高は前期比8,739,211千円増(103.3%増)の17,202,484千円となりました。

#### <CRM関連事業部門>

当事業部門は、2020年3月以降の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い感染予防を目的とした出勤調整などから売上高が減少しました。その後、2020年5月の緊急事態宣言解除後は取引先によって格差はあるものの受注量が次第に回復してまいりましたが、取引先の新型コロナウイルス感染症拡大への警戒感が続き、全面的な受注回復に至らず、当事業部門の売上高は前期比138,535千円減(3.8%減)の3,465,798千円となりました。



### <一般事務事業部門>

当事業部門は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い官公庁及び金融機関以外の民間企業向けの新規受注の減少及び既存案件における派遣スタッフの出勤調整などから売上高が減少しましたが、2020年5月の緊急事態宣言解除後は、新規案件が予想以上に受注できたことなどから、当事業部門の売上高は前期比1,229,870千円増（34.0%増）の4,848,849千円となりました。

#### 【製造系人材サービス事業】

当事業は、2020年5月の緊急事態宣言解除後も製造加工部門を中心に新型コロナウイルス感染症の影響による受注量減少や派遣スタッフの出勤調整などから、当事業の売上高は、第2四半期連結累計期間において前年同期比で減少幅が拡大しましたが、第3四半期以降、食品加工、製造加工両部門において受注量の回復に努めた結果、前期比30,403千円増（1.0%増）の3,225,199千円となりました。また、利益面では、厳しい事業環境を踏まえ、人件費及び経費の削減等に努めた結果、営業利益は前期比45,678千円増（160.8%増）の74,077千円となりました。

#### 【営業系人材サービス事業】

当事業は、2020年4月に発出された新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う緊急事態宣言を踏まえ、小売業、飲食業等への訪問営業活動を自粛し、2020年5月の緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動の回復が十分に図れなかった状況が続いたことから、当事業の売上高は前期比696,081千円減（35.7%減）の1,251,708千円となりました。また、利益面では、売上高減少に伴い、販売費及び一般管理費の削減等に努めましたが、第4四半期に新規受注し翌期に売上高が計上となる案件の就業スタッフ募集費等が発生したことなどもあり、営業利益は前期比20,475千円減（80.4%減）の5,006千円となりました。

#### 【その他】

当事業は、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの子会社である東京自動車管理株式会社における「自動車管理事業」であり、当事業の売上高は前期比8,216千円増（3.0%増）の282,423千円となりました。一方、利益面では人件費の削減等に努めたことから、営業利益は前期比20,294千円増（前年同期は1,254千円）の21,548千円となりました。

## (セグメント別売上高)

(単位：千円、%)

| セグメントの名称     | 第24期<br>(2020年2月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第25期<br>(2021年2月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減 |       |
|--------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|------------|-------|
|              | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額         | 増減率   |
| 事務系人材サービス事業  | 15,686,586                      | 74.3  | 25,517,133                      | 84.3  | 9,830,547  | 62.7  |
| B P O 関連事業部門 | 8,463,272                       | 40.1  | 17,202,484                      | 56.8  | 8,739,211  | 103.3 |
| C R M 関連事業部門 | 3,604,334                       | 17.1  | 3,465,798                       | 11.4  | △138,535   | △3.8  |
| 一般事務事業部門     | 3,618,979                       | 17.1  | 4,848,849                       | 16.0  | 1,229,870  | 34.0  |
| 製造系人材サービス事業  | 3,194,796                       | 15.1  | 3,225,199                       | 10.7  | 30,403     | 1.0   |
| 営業系人材サービス事業  | 1,947,790                       | 9.2   | 1,251,708                       | 4.1   | △696,081   | △35.7 |
| その他の他        | 274,207                         | 1.3   | 282,423                         | 0.9   | 8,216      | 3.0   |
| 合計           | 21,103,379                      | 100.0 | 30,276,465                      | 100.0 | 9,173,085  | 43.5  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は144,741千円（有形固定資産及び無形固定資産）であります。セグメント別の設備投資額は、事務系人材サービス事業で139,441千円、営業系人材サービスで2,751千円、その他事業で2,549千円であります。事務系人材サービス事業における設備投資額の主なものは、受注案件用拠点工事費、備品及び運用ツール、パソコン購入に伴うライセンス費用等であります。

なお、設備投資額には資産除去債務に対応する除去費用の資産計上は含まれておりません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第22期<br>(2018年2月期) | 第23期<br>(2019年2月期) | 第24期<br>(2020年2月期) | 第25期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年2月期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)             | 16,774,776         | 18,624,675         | 21,103,379         | 30,276,465                      |
| 経常利益 (千円)            | 608,240            | 290,127            | 690,225            | 2,772,391                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 414,281            | 170,920            | 526,655            | 2,053,329                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 33.16              | 13.96              | 42.98              | 171.95                          |
| 総資産 (千円)             | 5,764,059          | 5,917,200          | 7,480,545          | 11,523,851                      |
| 純資産 (千円)             | 3,384,896          | 3,404,287          | 3,840,167          | 5,483,082                       |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 271.99             | 272.93             | 306.81             | 458.36                          |

(注) 株式給付信託 (J-E S O P) を導入しており、その信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定に当たっては、当該株式数を自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定し、また、1株当たり純資産額の算定に当たっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第22期<br>(2018年2月期) | 第23期<br>(2019年2月期) | 第24期<br>(2020年2月期) | 第25期<br>(当事業年度)<br>(2021年2月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 14,759,576         | 12,385,237         | 14,597,595         | 23,401,558                    |
| 経常利益 (千円)      | 544,028            | 181,143            | 535,218            | 2,749,464                     |
| 当期純利益 (千円)     | 371,251            | 114,680            | 352,971            | 2,102,791                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 29.71              | 9.37               | 28.81              | 176.09                        |
| 総資産 (千円)       | 5,298,427          | 5,072,287          | 6,337,323          | 10,347,183                    |
| 純資産 (千円)       | 3,229,491          | 3,169,956          | 3,428,428          | 5,118,133                     |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 260.92             | 257.46             | 277.03             | 431.89                        |

(注) 株式給付信託 (J-E S O P) を導入しており、その信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定に当たっては、当該株式数を自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定し、また、1株当たり純資産額の算定に当たっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金       | 議決権比率  | 主要な事業内容                  |
|-------------------|-----------|--------|--------------------------|
| キャリアリンクファクトリー(株)  | 115,370千円 | 88.1%  | 食品加工・製造加工に関わる業務の人材派遣及び請負 |
| (株)ジャパン・ビジネス・サービス | 100,000千円 | 100.0% | 人材派遣、給与計算サービス            |

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

2021年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続き、個人消費並びに企業収益の回復にはなお時間を要するものと思われま。また、世界経済については、米国の政権交代を契機に米中の対立が一層深刻化している状況並びに新型コロナウイルス感染症拡大により繰り返される都市封鎖などの影響から経済活動の著しい回復には程遠い状況であります。

このような我が国人材サービス業界を取り巻く環境下、当社グループは、引き続き、官公庁向け及び民間企業向けBPO関連事業を中心とする需要に対する受注拡大に注力し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びにSDGs他企業としての社会的責任及び社会貢献を果たすべく、積極的な事業展開を推進していく中で、以下の取り組みを重点的に進めてまいります。

#### ① 企業価値の向上と社会的貢献の推進

当社グループの企業理念である「すべての人に働くよろこびを」の実践により、さまざまな求職者及び就業スタッフのライフスタイルやキャリアパスにマッチした就業機会の提供など親身な就業支援並びに顧客企業の業務効率化等を実現する企画提案型の業務処理請負及び人材派遣を積極的に推進し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びに持続可能な社会を実現するための社会的責任としての雇用の創出及び拡大を図り、社会の発展に貢献してまいります。

## ② BPO関連事業の拡大

当社グループが主力事業とするBPO関連事業では、今後とも、官公庁における公的業務の外部委託が進展していくほか、民間企業においても、コア事業への経営資源の集中に伴う周辺業務の外部委託が進むものと予想されます。

このようにBPO市場が拡大傾向にある中、当社グループはこれまで培ってきた効率的業務処理及びその品質管理を含めたBPO業務の運用技術を活かし、官公庁向け及び民間企業向けBPO業務に関連する需要に対する受注拡大に注力し、BPO関連事業を積極的に展開してまいります。

## ③ 労働者派遣法、労働契約法及び労働基準法等の労働法制改正への準拠

2018年9月から施行されたヒト単位の派遣期間制限（3年）及び2018年4月から施行された有期雇用労働者の無期転換ルール（5年）並びに2020年4月から施行された同一労働同一賃金制度等について、今後とも、適正に対応してまいります。

## ④ 経営基盤の強化、成長速度に応じた組織体制の充実

### a. 人材の採用・育成と組織体制の充実

人材サービス事業を営む当社グループの一番の経営資源は“人”そのものであるとの認識から、人材の採用と教育・育成を重要な経営課題として捉え、優秀な人材の採用並びに教育研修制度の充実による人材の育成に注力するとともに、人事制度の一層の充実を図り、社員の質的向上に努めてまいります。

また、外部環境、内部環境の変化に応じて組織を機動的に変更するなど、組織の隅々まで統制の取れた企業統治、経営管理を実現するため、当社グループの成長速度に応じた組織体制の充実を図ってまいります。

### b. 情報システムの有効的活用の推進

事業規模の拡大に伴い、今後とも事業活動にかかる業務処理量が増加していくことから、情報システム活用による電子化・業務効率化を推進することが重要な経営課題の一つであるため、引き続き、情報システム部門の強化並びにDX（デジタルトランスフォーメーション）化推進を始めとした情報システムの有効的活用を推進してまいります。

また、スマートデバイス（スマートフォン、タブレット端末等）やWeb会議システム等の普及に合わせて、当社グループでは、今後とも積極的に新しい情報技術やサービスを取り入れることにより、顧客満足度の向上、就業スタッフ支援システムの充実及び働き方改革に取り組んでまいります。

### c. 女性の活躍推進

当社グループは女性活躍推進法に基づき、一人ひとりの女性がその個性と能力を十分に発揮し、活躍することを目指し、具体的には、雇用における男女の機会均等はもとより、配置・育成・教育訓練における男女間の格差ゼロ、出産・子育てを含め充実した家庭生活と仕事が両立できる環境整備や長時間労働の是正、職種又は雇用形態の改善、性別にかかわらず公正な評価を行い、女性の取締役への登用及び女性の管理職比率の向上等を推進してまいります。

### ⑤ コンプライアンスの重視

人材サービス業は“人”を介して役務を提供するものであり、その運営には高い倫理性の保持とコンプライアンスの徹底が重要であります。当社グループは労働基準法、職業安定法、労働者派遣法及び関連諸法令の遵守を始めとして、事業運営に関わる全ての法令・ルールを遵守することが、当社グループが果たすべき社会的責任の基本であると認識しております。

当社グループは、労働基準法等関係法令に則った社内諸規程及び業務マニュアルを整備するとともに代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの状況を監視する体制を整えて、コンプライアンスの徹底を図っておりますが、今後ともコンプライアンス体制の実効性を確保するための適切な運営を継続してまいります。



## (5) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当社グループの主要な事業は、事務系人材サービス事業、製造系人材サービス事業及び営業系人材サービス事業であります。

なお、事業内容は、次のとおりであります。

| 事業区分        | 事業部門          | 事業内容                                                                                                                                              |
|-------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務系人材サービス事業 | BPO（注1）関連事業部門 | 当事業部門では、BPO事業者（注2）が請け負ったBPO業務への人材派遣、並びに、官公庁及び企業等の業務プロセスの一部についての企画提案型の人材派遣及び業務請負を行っております。                                                          |
|             | CRM（注3）関連事業部門 | 当事業部門では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務（注4）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンター（注5）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負を行っております。 |
|             | 一般事務事業部門      | 当事業部門では、一般事務（注6）に関する人材派遣、請負及び人材紹介等を行っております。                                                                                                       |
| 製造系人材サービス事業 |               | 当事業では、食品加工及び製造加工に関わる業務への人材派遣及び請負を行っております。                                                                                                         |
| 営業系人材サービス事業 |               | 当事業では、営業支援（注7）に関する人材派遣、請負及び人材紹介等を行っております。                                                                                                         |

- (注) 1. BPO (Business Process Outsourcing) とは、官公庁及び企業等の業務プロセスの一部について、業務処理の企画・設計から実施までを含めて外部委託することをいいます。
2. BPO事業者とは、官公庁及び企業等に対して業務効率化等の企画提案を行ったうえで、BPO業務を受託する者をいいます。
3. CRM (Customer Relationship Management) とは、情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のことをいいます。具体的には、顧客データベースを元に、商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、個々の顧客との全てのやり取りを一貫して管理することで、顧客の利便性と満足度を高め、顧客を常連客として囲い込むことを目的としています。
4. テレマーケティング業務とは、消費者からの商品やサービスについての問い合わせ・苦情などの受付、通信販売の受注、市場調査等を電話等の手段を使い、顧客（企業等）に代わって行うサービスのことをいいます。
5. コンタクトセンターとは、企業内において、顧客への対応を専門に行う事業所、部門のことをいいます。
6. 一般事務とは、テレマーケティング（その付随業務を含む。）や食品加工及び製造加工現場作業以外の、人事・総務・経理業務や伝票集計、パソコン操作等のデスクワークをいいます。
7. 営業支援とは、フィールドワークによる営業や販売促進活動及び量販店等での販売支援業務をいいます。



(6) 主要な営業所 (2021年2月28日現在)

① 当社

| 名 | 称 | 所  | 在 | 地      |
|---|---|----|---|--------|
| 本 | 社 | 東京 | 都 | 新宿区    |
| 札 | 幌 | 支  | 店 | 札幌市中央区 |
| 仙 | 台 | 支  | 店 | 仙台市青葉区 |
| 大 | 阪 | 支  | 店 | 大阪市北区  |
| 福 | 岡 | 支  | 店 | 福岡市中央区 |
| 沖 | 縄 | 支  | 店 | 沖縄県那覇市 |

②子会社

| 名                 | 称         | 所  | 在 | 地   |
|-------------------|-----------|----|---|-----|
| キャリアリンク           | ファクトリー(株) | 兵庫 | 県 | 姫路市 |
| (株)ジャパン・ビジネス・サービス |           | 東京 | 都 | 中央区 |

(7) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

①当社グループの従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 596名 | 71名増        |

(注) 従業員数には、正社員のほか契約社員、社外から当社グループへの出向者を含み、兼務役員、臨時従業員（パートタイマー）及び就業スタッフは含んでおりません。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 444名 | 74名増   | 35.9歳 | 4.1年   |

(注) 従業員数には、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、兼務役員、臨時従業員（パートタイマー）及び就業スタッフは含んでおりません。

## (8) 主要な借入先 (2021年2月28日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額     |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 223,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 219,470千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 128,003千円 |

(注) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 790,000千円 |
| 借入実行残高     | 54,000千円  |
| 差引額        | 736,000千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 38,400,000株  
 (2) 発行済株式の総数 12,569,400株 (自己株式728,825株を含む)  
 (3) 株主数 10,592名 (前事業年度末比2,122名増)  
 (4) 大株主

| 株 主 名                     | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|---------------------------|-----------|---------|
|                           | 株         | %       |
| ス マ ー ト キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社 | 5,152,000 | 43.51   |
| 前 田 直 典                   | 246,000   | 2.08    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)  | 212,700   | 1.80    |
| 近 藤 裕 彦                   | 175,000   | 1.48    |
| キ ャ リ ア リ ン ク 従 業 員 持 株 会 | 167,400   | 1.41    |
| 森 村 夏 実                   | 143,300   | 1.21    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社           | 125,100   | 1.06    |
| 成 澤 素 明                   | 108,500   | 0.92    |
| 原 信 夫                     | 106,500   | 0.90    |
| 株 式 会 社 レ グ リ ブ           | 100,000   | 0.84    |

- (注) 1. 当社は、自己株式728,825株 (発行済株式総数の5.80%) を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式には、株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式47,400株は含まれておりません。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) **その他株式に関する重要な事項**  
 該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2021年2月28日現在）

|                              | 2016年株式報酬型新株予約権                       | 2020年2月株式報酬型新株予約権                     |
|------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 発行決議日                        | 2016年4月14日                            | 2020年1月31日                            |
| 保有者数<br>取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 2名                                    | 6名                                    |
| 新株予約権の数                      | 70個                                   | 155個                                  |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数           | 普通株式 14,000株（注）1<br>（新株予約権1個当たり 200株） | 普通株式 31,000株（注）1<br>（新株予約権1個当たり 200株） |
| 新株予約権の払込金額                   | 新株予約権1個当たり 155,100円                   | 新株予約権1個当たり 89,600円                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額       | 1株当たり 1円                              | 1株当たり 1円                              |
| 権利行使期間                       | 2016年5月18日から<br>2046年5月17日まで          | 2020年2月27日から<br>2050年2月26日まで          |
| 新株予約権の行使の条件                  | （注）2                                  | （注）2                                  |

（注）1. 当社は、2016年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的である株式の数は、分割後の数値を記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には前営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況（2021年2月28日現在）

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等 (2021年2月28日現在)

| 地 位             | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                 |
|-----------------|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長         | 成 澤 素 明   | 社長執行役員 兼 SSSカンパニー長<br>株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役                 |
| 取 締 役           | 平 松 武 洋   | 副社長管理本部管掌<br>キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役                           |
| 取 締 役           | 島 健 人     | 常務執行役員営業本部長 兼 営業企画部長 兼 営業開発部長                                |
| 取 締 役           | 藤 枝 宏 淑   | 常務執行役員管理本部長 兼 経営企画部長                                         |
| 取 締 役           | 森 村 夏 実   | 執行役員管理本部研修部長                                                 |
| 取 締 役           | 岸 本 雅 晴   | 人事部・研修部管掌<br>キャリアリンクファクトリー株式会社 監査役<br>株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役 |
| 取 締 役           | 前 田 直 典   | 公益財団法人姫路十字会 理事長<br>学校法人姫路情報学院 理事長                            |
| 社外取締役 (常勤監査等委員) | 中 川 康 太 郎 |                                                              |
| 社外取締役 (監査等委員)   | 遠 藤 今 朝 夫 | 遠藤公認会計士事務所 代表公認会計士<br>A B S 監査法人 代表社員<br>シンバイオ製薬株式会社 社外監査役   |
| 社外取締役 (監査等委員)   | 長 谷 川 岩 男 | 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役                                       |

- (注) 1. 中川康太郎氏、遠藤今朝夫氏及び長谷川岩男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役 (監査等委員) 遠藤今朝夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役 (監査等委員を除く。) からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、中川康太郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として社外取締役 (常勤監査等委員) 中川康太郎氏、社外取締役 (監査等委員) 遠藤今朝夫氏及び社外取締役 (監査等委員) 長谷川岩男氏を指定し、同取引所にその旨届け出ております。
5. 2020年5月27日開催の第24期定時株主総会において、中川康太郎氏が監査等委員である取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 島田一氏は、2020年5月27日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役を任期満了により退任いたしました。
7. 2020年7月31日をもって、近藤裕彦氏は代表取締役会長を辞任いたしました。なお、退任時における地位は代表取締役会長であり、重要な兼職は株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役会長及びキャリアリンクファクトリー株式会社取締役会長でした。

## 8. 当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況の変更は、以下のとおりであります。

| 氏名      | 異動前                              | 異動後                                     | 異動年月日       |
|---------|----------------------------------|-----------------------------------------|-------------|
| 島 健 人   | 取締役執行役員<br>営業本部長 兼 営業四部長         | 取締役執行役員<br>営業本部長                        | 2020年3月1日   |
| 森 村 夏 実 | 取締役執行役員<br>管理本部人事部長              | 取締役執行役員<br>管理本部研修部長                     | 2020年3月1日   |
| 平 松 武 洋 | 取締役副社長                           | 取締役副社長<br>管理本部管掌                        | 2020年5月27日  |
| 島 健 人   | 取締役執行役員<br>営業本部長                 | 取締役常務執行役員<br>営業本部長                      | 2020年5月27日  |
| 藤 枝 宏 淑 | 取締役執行役員<br>管理本部副本部長 兼 経営企画<br>部長 | 取締役常務執行役員<br>管理本部長 兼 経営企画部長             | 2020年5月27日  |
| 岸 本 雅 晴 | 取締役常務執行役員<br>管理本部長               | 取締役<br>人事部・研修部管掌                        | 2020年5月27日  |
| 島 健 人   | 取締役常務執行役員<br>営業本部長               | 取締役常務執行役員<br>営業本部長 兼 営業企画部長             | 2020年10月1日  |
| 島 健 人   | 取締役常務執行役員<br>営業本部長 兼 営業企画部長      | 取締役常務執行役員<br>営業本部長 兼 営業企画部長<br>兼 営業開発部長 | 2020年12月11日 |

## 9. 当社は執行役員制度を導入しており、2021年2月28日現在における執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位         | 氏 名     | 担 当                         |
|-------------|---------|-----------------------------|
| 社 長 執 行 役 員 | 成 澤 素 明 | SSSカンパニー長                   |
| 常 務 執 行 役 員 | 島 健 人   | 営業本部長 兼 営業企画部長 兼 営業<br>開発部長 |
| 常 務 執 行 役 員 | 藤 枝 宏 淑 | 管理本部長 兼 経営企画部長              |
| 執 行 役 員     | 森 村 夏 実 | 管理本部研修部長                    |
| 執 行 役 員     | 高 岸 登 久 | 営業本部営業四部長 兼 運用統括課長          |
| 執 行 役 員     | 松 田 仁   | 営業本部人材開発部長                  |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等であるものを除く取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年6月に更新の予定です。

#### ①被保険者の範囲

当社並びに当社子会社の取締役（監査等委員を含む。）及び監査役

#### ②保険契約の内容の概要

##### a. 被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

##### b. 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

##### c. 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

### (4) 取締役の報酬等

| 区 分                                           | 員 数            | 報 酬 等 の 額                 |
|-----------------------------------------------|----------------|---------------------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 8 名<br>( 一 名 ) | 123,264千円<br>( 一 千円 )     |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( うち 社 外 取 締 役 )       | 4 名<br>( 4 名 ) | 20,094千円<br>( 20,094千円 )  |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )                         | 12名<br>( 4 名 ) | 143,358千円<br>( 20,094千円 ) |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の決議をいただいております。また、別枠で、2016年5月27日開催の第20期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員でない取締役のうち社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションの報酬等の額として年額100,000千円以内の決議をいただいております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年額50,000千円以内との決議をいただいております。

4. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、2020年7月31日付で辞任により退任した代表取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

5. 取締役（監査等委員）の報酬等の額には、2020年5月27日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役（監査等委員）1名の在任中の報酬等の額が含まれております。



## (5) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役遠藤今朝夫氏は、遠藤公認会計士事務所代表公認会計士、A B S 監査法人代表社員及びシンバイオ製薬株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名                        | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                            |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(常勤監査等委員) 中川 康太郎 | 社外取締役（常勤監査等委員）就任後に開催された取締役会16回全て及び監査等委員会12回全てに出席いたしました。常勤監査等委員として多くの主要会議にも出席し、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 遠藤 今朝夫   | 当事業年度に開催された取締役会19回全て及び監査等委員会15回全てに出席いたしました。主に、公認会計士及び税理士としての専門的な見地などから、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。        |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 長谷川 岩 男  | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回及び監査等委員会15回のうち14回に出席いたしました。これまでの豊富な職歴による経験と幅広い見識に基づき、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。  |



## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 金 額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 36,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性について、取締役、社内関係部署から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 内部統制システムの整備に関する基本方針

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 当社及び当社子会社は、取締役、執行役員を含む使用人（以下、「使用人」という。）全員に対して定めた当社グループの企業理念・行動規範を遵守し、それらの実施については、取締役及び執行役員が自ら率先垂範し、企業理念・行動規範を社内情報共有システムへ配信するとともにクレドカードを配布するなど、使用人に対してその周知徹底を図る。
  - b. 当社は、当社グループのコンプライアンス規程を当社グループの全ての役職員に周知徹底するとともに、当社子会社のコンプライアンス委員会における決議・決定事項を当社コンプライアンス委員会へ報告させることにより、当社グループ全体のコンプライアンス体制の実効性を確保する。
  - c. 当社の内部統制システムを整備・運用・向上させるために設置した内部統制推進委員会は、その活動経過及び内容について会計監査人と協議し、社長に報告し承認を得る。
  - d. 内部監査室は、当社子会社を含めた内部統制システムの整備・運用状況について監査を実施し、その結果を社長に報告し、併せて監査等委員会との定期会合において内部統制システムの整備・運用状況について意見交換を行う。
  - e. 当社及び当社子会社の取締役及び執行役員は、当社グループ全体における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、遅滞なく当社の取締役会において報告する。
  - f. 当社及び当社子会社は、内部通報規程に規定している法令違反その他コンプライアンスに関する当社グループの内部通報制度を活用し、その有効性を確保する。
  - g. 当社及び当社子会社は、反社会的勢力対応規程に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に関しては、毅然とした態度をもって対応し、不当な要求や取引の要請は断固として排除する。
  - h. 監査等委員会は、当社及び当社子会社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、内部統制推進委員会で意見を述べるとともに、改善を求めることができる。
- ② 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 当社及び当社子会社は、資金管理、資産活用、個別取引、事故、災害その他企業活動全般に係わる個々のリスクについて定めた当社グループの危機管理規程並びに与信管理規程に則り、リスクの認識・識別、分析・評価を行うとともに、既存の個別リスクに応じ

- た総括的な形態別事業リスク分類に基づきカテゴリーごとに決められた管理責任者により、リスク管理体制を整備・維持・運用する。
- b. 当社及び当社子会社は、不測の事態を想定して定めた当社グループの危機管理規程に則り、不測の事態が発生した場合には、同規程に基づき社長を本部長とした対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 当社は、取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理等を行う基幹システムの適正な運用により、厳正に管理するとともに、取締役の職務執行の決定に係わる重要文書を保存し、文書管理規程に基づき、以下の各号に定める文書を関連資料とともに、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じ10年間は閲覧権限を有する者が閲覧可能な状態を維持する。
- (a) 株主総会議事録  
(b) 取締役会議事録  
(c) 稟議書  
(d) 重要な契約書  
(e) 連結決算を含む会計帳簿、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、事業報告、附属明細書、個別注記表、勘定科目明細書、その他決算書類  
(f) 税務署その他の行政機関、金融商品取引所に提出した書類の写し
- b. 当社は、情報セキュリティ規程、個人情報適正管理規程を適正に運用し、会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止する。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、取締役会の運営について定めた取締役会規程に則り、取締役会を原則月1回及び四半期ごとに1回定期的に開催する他、必要に応じて臨時に開催し、社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、当社の取締役会は、当社子会社における経営の意思決定及び取締役の職務執行の管理・監督を行う。
- b. 当社及び当社子会社は、職務権限規程及び各取締役の職務分掌により、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われることを確保する。
- c. 当社は、取締役会の監督機能強化を図るとともに、業務執行に係る責任と役割を明確にし、意思決定、業務執行の迅速化を図るため設置された執行役員制度のもと、執行役員は、取締役会から委嘱された範囲内で職務を執行する。
- d. 当社は、当社グループの中期経営計画及び同計画に基づく各年度利益計画を策定し、予算制度に基づく適正な経営管理に努める。

- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、当社子会社の取締役・監査役（もしくは監査等委員）を当社から派遣することにより、当社子会社の業務執行の監督もしくは経営の監視を行う。
  - 当社は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項については当社取締役会で事前審議、または定期的に報告する。
  - 内部監査室は、法令、定款及び社内規程の遵守体制の有効性について、当社グループ全体の監査を実施し、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるよう適切な指摘や指導を行う。
  - 当社は当社グループ全体のコンプライアンス体制を維持するため、当社子会社に対しても法令・定款及び社内規程の遵守を徹底する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会の補助使用人を置く。
  - 監査等委員会の補助使用人の指揮命令権は監査等委員会に帰属し、任命、解任、人事異動、評価等は監査等委員会の同意のうえ、取締役会が決定することとし、監査等委員会の補助使用人の取締役からの独立性を確保する。
  - 監査等委員会は、補助使用人等に対し、職務に必要な事項を指示することができ、当該使用人は、指示された職務について、監査等委員会からの指揮命令に直接服するものとする。
- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の取締役は、取締役会において、適時、担当する業務の執行状況を報告する。
  - 当社の取締役及び使用人は、常勤監査等委員が出席する執行役員会等の業務執行又は業績に関する会議において、業務又は業績に影響を与える重要な事項を報告する。なお、監査等委員会はいつでも必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - 当社及び当社子会社の取締役及び執行役員は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ全体における重大な法令違反その他のコンプライアンス上の重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告する。
  - 監査等委員会は、監査等委員会に報告した者が、不利な取扱いを受けることのないよう規程の運用状況を監視し、公平性を確保する。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員会の必要に応じて外部専門家に相談ができる体制を確保するための体制
- a. 監査等委員会は、代表取締役との定期的な協議、取締役及び執行役員との意見交換を通じて意思疎通を十分に図る。
  - b. 内部監査室は、監査等委員会との定期的な会合を通じて意見交換を行うとともに、内部監査の結果を適時・適切に監査等委員会に報告する。
  - c. 監査等委員は、当社の重要な意思決定の文書である稟議書、議事録を閲覧し、常勤監査等委員は、その他に内部統制に係わる各種会議及び主要会議体に出席する。
  - d. 監査等委員会は職務執行に当たって、当社が委託する外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等）のほか監査等委員会が独自に相談できる外部専門家との連携を図る。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - b. 当社は、監査等委員が、職務執行の必要に応じて独自に外部専門家を利用することを求めた場合は、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用又は債務を負担する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備、維持する。



## (2) 内部統制システムの整備に関する基本方針の運用状況

当事業年度に実施した内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は当事業年度において19回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ② 監査等委員会は当事業年度において15回開催し、子会社を含む監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査等委員が重要な社内会議へ出席するとともに、子会社を含む業務及び財産の状況、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行及び法令・定款等の遵守についての監査を実施いたしました。また、監査等委員会は、代表取締役と毎月意見交換を行うほか、内部監査室及び会計監査人との連携による意見交換・情報交換を行うことで、監査の実効性を高めており、さらに、コンプライアンス体制の実効性を確保するため、法務部との月次報告会を実施し、意見交換いたしました。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき子会社を含めた内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役に報告するとともに、内部統制評価基本計画書に基づき、財務報告の信頼性に及ぼす統制上の要点について、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。
- ④ コンプライアンス委員会は当事業年度において12回開催し、子会社を含めたコンプライアンスに関する施策、監視及び実施状況について取締役会へ報告いたしました。
- ⑤ 当社は、コンプライアンス意識の一層の向上のため、子会社を含め、社員教育内容の充実を図り、職位に応じた研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の浸透・高揚に努めました。

## (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力との関係遮断についての基本方針  
当社グループは、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。
- ② 整備状況  
当社グループは、反社会的勢力との関係排除は企業としての重要な社会的責任と強く認識し、行動規範には公正な取引などとともに反社会的行為への関与の禁止を明記し、役員及び従業員にそれらの周知徹底を図っております。実務面では、新規取引先については、取引開始前にインターネット検索サイトなどを利用して反社会的勢力に該当しないかの調査を行うことを与信管理規程及び購買管理規程に規定し、取引先との間で反社会的勢力排除条項の入った契約書又は覚書を締結するほか、反社会的勢力による不当要求など万一の場合に備えて、反社会的勢力対応マニュアルを整備しております。また、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入する等外部専門機関との連携、情報収集に努めております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。



## 連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,533,149</b> | <b>流動負債</b>    | <b>5,429,665</b>  |
| 現金及び預金          | 6,435,394         | 短期借入金          | 74,000            |
| 受取手形及び売掛金       | 3,354,766         | 1年内償還予定の社債     | 50,000            |
| たな卸資産           | 392,139           | 1年内返済予定の長期借入金  | 228,447           |
| 未収還付法人税等        | 221               | 未払金            | 2,332,414         |
| その他             | 351,828           | 未払法人税等         | 679,642           |
| 貸倒引当金           | △1,199            | 未払消費税等         | 1,325,956         |
| <b>固定資産</b>     | <b>990,701</b>    | 賞与引当金          | 141,044           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>110,025</b>    | その他            | 598,159           |
| 建物              | 63,301            | <b>固定負債</b>    | <b>611,102</b>    |
| 車両運搬具           | 2,938             | 社債             | 90,000            |
| 工具、器具及び備品       | 43,784            | 長期借入金          | 419,987           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>78,143</b>     | 株式給付引当金        | 16,326            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>802,532</b>    | 退職給付に係る負債      | 4,552             |
| 投資有価証券          | 44,375            | 資産除去債務         | 52,183            |
| 繰延税金資産          | 146,486           | その他            | 28,052            |
| その他             | 611,671           | <b>負債合計</b>    | <b>6,040,768</b>  |
|                 |                   | <b>(純資産の部)</b> |                   |
|                 |                   | 株主資本           | 5,406,846         |
|                 |                   | 資本金            | 392,204           |
|                 |                   | 資本剰余金          | 232,633           |
|                 |                   | 利益剰余金          | 5,261,044         |
|                 |                   | 自己株式           | △479,035          |
|                 |                   | その他の包括利益累計額    | △1,296            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | △1,296            |
|                 |                   | 新株予約権          | 24,745            |
|                 |                   | 非支配株主持分        | 52,787            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>5,483,082</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,523,851</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>11,523,851</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 30,276,465 |
| 売上原価            |         | 23,761,617 |
| 売上総利益           |         | 6,514,847  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,785,237  |
| 営業利益            |         | 2,729,610  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 781     |            |
| 受取配当金           | 2,044   |            |
| 投資有価証券売却益       | 30,140  |            |
| 助成金収入           | 7,803   |            |
| 保険解約返戻金         | 7,570   |            |
| その他             | 1,307   | 49,648     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 4,586   |            |
| 投資有価証券売却損       | 758     |            |
| 支払手数料           | 899     |            |
| その他             | 621     | 6,867      |
| 経常利益            |         | 2,772,391  |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,772,391  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 759,168 |            |
| 法人税等調整額         | △46,117 | 713,050    |
| 当期純利益           |         | 2,059,340  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 6,010      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 2,053,329  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 388,005 | 228,433   | 3,330,756 | △179,743 | 3,767,452   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                  |         |           | △123,042  |          | △123,042    |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     |         |           | 2,053,329 |          | 2,053,329   |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △299,971 | △299,971    |
| 自己株式の処分                 |         |           |           | 679      | 679         |
| 新株予約権の行使                | 4,199   | 4,199     |           |          | 8,398       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |          |             |
| 当期変動額合計                 | 4,199   | 4,199     | 1,930,287 | △299,292 | 1,639,393   |
| 当 期 末 残 高               | 392,204 | 232,633   | 5,261,044 | △479,035 | 5,406,846   |

|                         | その他の包括利益累計額                |                              | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------|---------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |           |               |           |
| 当 期 首 残 高               | △7,192                     | △7,192                       | 33,130    | 46,776        | 3,840,167 |
| 当 期 変 動 額               |                            |                              |           |               |           |
| 剰余金の配当                  |                            |                              |           |               | △123,042  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     |                            |                              |           |               | 2,053,329 |
| 自己株式の取得                 |                            |                              |           |               | △299,971  |
| 自己株式の処分                 |                            |                              |           |               | 679       |
| 新株予約権の行使                |                            |                              | △8,385    |               | 13        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 5,895                      | 5,895                        |           | 6,010         | 11,906    |
| 当期変動額合計                 | 5,895                      | 5,895                        | △8,385    | 6,010         | 1,642,915 |
| 当 期 末 残 高               | △1,296                     | △1,296                       | 24,745    | 52,787        | 5,483,082 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 8,471,432  | 流動負債          | 4,630,661  |
| 現金及び預金    | 5,124,362  | 短期借入金         | 74,000     |
| 受取手形      | 1,824      | 1年内償還予定の社債    | 50,000     |
| 売掛金       | 2,635,064  | 1年内返済予定の長期借入金 | 228,447    |
| 仕掛品       | 389,385    | 未払金           | 1,910,685  |
| 貯蔵品       | 2,100      | 未払費用          | 436,284    |
| 前払費用      | 160,908    | 未払法人税等        | 633,526    |
| 未収入金      | 8,621      | 未払消費税等        | 1,114,608  |
| その他       | 150,004    | 前受金           | 1,355      |
| 貸倒引当金     | △838       | 預り金           | 76,285     |
| 固定資産      | 1,875,751  | 賞与引当金         | 105,468    |
| 有形固定資産    | 84,741     | 固定負債          | 598,389    |
| 建物        | 49,023     | 社債            | 90,000     |
| 工具、器具及び備品 | 35,717     | 長期借入金         | 419,987    |
| 無形固定資産    | 75,189     | 株式給付引当金       | 16,326     |
| ソフトウェア    | 74,824     | 資産除去債務        | 47,322     |
| その他       | 364        | その他           | 24,752     |
| 投資その他の資産  | 1,715,820  | 負債合計          | 5,229,050  |
| 関係会社株式    | 1,020,915  | (純資産の部)       |            |
| 長期前払費用    | 9,825      | 株主資本          | 5,093,388  |
| 繰延税金資産    | 123,737    | 資本金           | 392,204    |
| 敷金及び保証金   | 460,674    | 資本剰余金         | 238,564    |
| 長期性預金     | 100,000    | 資本準備金         | 238,564    |
| その他       | 668        | 利益剰余金         | 4,941,654  |
|           |            | その他利益剰余金      | 4,941,654  |
|           |            | 繰越利益剰余金       | 4,941,654  |
|           |            | 自己株式          | △479,035   |
|           |            | 新株予約権         | 24,745     |
| 資産合計      | 10,347,183 | 純資産合計         | 5,118,133  |
|           |            | 負債純資産合計       | 10,347,183 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 23,401,558 |
| 売 上 原 価               |         | 18,016,399 |
| 売 上 総 利 益             |         | 5,385,158  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,872,384  |
| 営 業 利 益               |         | 2,512,774  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 762     |            |
| 受 取 配 当 金             | 204,050 |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 30,140  |            |
| そ の 他                 | 7,845   | 242,798    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 4,269   |            |
| 社 債 利 息               | 317     |            |
| 支 払 手 数 料             | 899     |            |
| 支 払 保 証 料             | 621     | 6,108      |
| 経 常 利 益               |         | 2,749,464  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 2,749,464  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 710,511 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △63,839 | 646,672    |
| 当 期 純 利 益             |         | 2,102,791  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |                              |                                 |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|------------------------------|---------------------------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                    |                                 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | その<br>利益<br>繰<br>越<br>剰<br>余 | 他<br>の<br>剰<br>余<br>金<br>計<br>合 |
| 当 期 首 残 高               | 388,005 | 234,364   | 234,364     | 2,961,905                    | 2,961,905                       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |             |                              |                                 |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |             | △123,042                     | △123,042                        |
| 当 期 純 利 益               |         |           |             | 2,102,791                    | 2,102,791                       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |             |                              |                                 |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           |             |                              |                                 |
| 新 株 予 約 権 の 行 使         | 4,199   | 4,199     | 4,199       |                              |                                 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |             |                              |                                 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 4,199   | 4,199     | 4,199       | 1,979,749                    | 1,979,749                       |
| 当 期 末 残 高               | 392,204 | 238,564   | 238,564     | 4,941,654                    | 4,941,654                       |

|                         | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                         | 自 己 株 式  | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 当 期 首 残 高               | △179,743 | 3,404,532 | △9,234           | △9,234         | 33,130 | 3,428,428 |
| 当 期 変 動 額               |          |           |                  |                |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △123,042  |                  |                |        | △123,042  |
| 当 期 純 利 益               |          | 2,102,791 |                  |                |        | 2,102,791 |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △299,971 | △299,971  |                  |                |        | △299,971  |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 679      | 679       |                  |                |        | 679       |
| 新 株 予 約 権 の 行 使         |          | 8,398     |                  |                | △8,385 | 13        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |           | 9,234            | 9,234          |        | 9,234     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △299,292 | 1,688,855 | 9,234            | 9,234          | △8,385 | 1,689,705 |
| 当 期 末 残 高               | △479,035 | 5,093,388 | -                | -              | 24,745 | 5,118,133 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月14日

キャリアリンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                    |       |          |
|--------------------|-------|----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高野 浩一郎 ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 守谷 徳行 ⑩  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キャリアリンク株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月14日

キャリアリンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高野 浩一郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 徳行 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キャリアリンク株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、取締役会、執行役員会、指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会、内部統制推進委員会、危機管理委員会等その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月14日

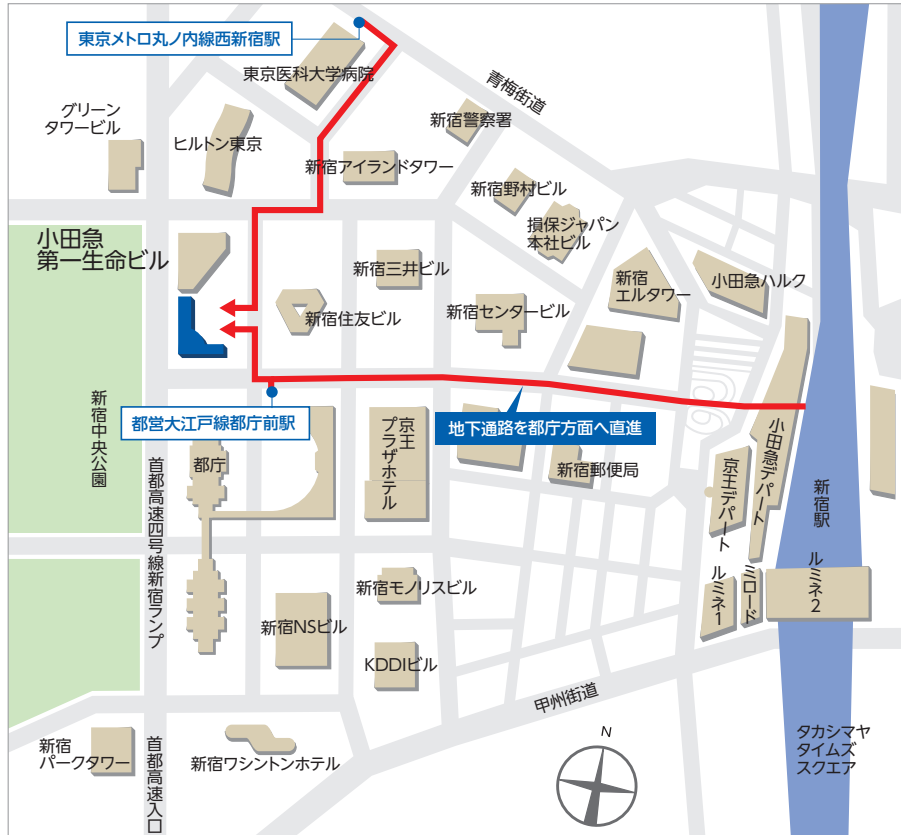
### キャリアリンク株式会社 監査等委員会

|                 |         |   |
|-----------------|---------|---|
| 常勤監査等委員 (社外取締役) | 中 川 康太郎 | Ⓔ |
| 監査等委員 (社外取締役)   | 遠 藤 今朝夫 | Ⓔ |
| 監査等委員 (社外取締役)   | 長谷川 岩 男 | Ⓔ |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京 地下1階クリсталルーム  
(03) 3348-1234



- **新宿駅**  
西口より  
徒歩約9分  
(JR・京王線・小田急線・地下鉄)  
新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を直進、地下道から出て新宿住友ビルを越えた右側の建物が会場です。
- **都営大江戸線**  
都庁前駅より  
徒歩約1分  
A7出口直結  
C4連絡通路を経由し、A7出口より直結です。
- **東京メトロ丸ノ内線**  
西新宿駅より  
徒歩約4分  
E4出口よりすぐ  
地下道を都庁方面に進み、E4出口から出て、右手都庁側の建物が会場です。

### <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

株主総会にご出席される株主様におかれましては、新型コロナウイルスの感染防止のため、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<http://www.careerlink.co.jp/>

※ 株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意いたしておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。